

職場の安全衛生・是正勧告への対応・送検事例

講師 元労働基準監督署長 森井 博子 氏

支部会員各位

平成 24 年 10 月 吉日

東京都社会保険労務士会豊島支部長 井田 健

豊島支部研修委員会 委員長代理 下村 佳子

平成 24 年度第 3 回・『豊島支部独自研修会』のご案内

各労働局では毎年、管内の事業所に対し重点指導事項に沿って業種ごとの集団指導や事業所への臨検監督を強化し労基法、安衛法違反に対し是正の勧告や改善指導を行っておりますが、昨今増加している個別労働関係紛争事案の多くが労働時間や休日、有給休暇、賃金などに関する事案が多いため多くの社労士は「監督署」と云うと「労働基準法」と云うイメージが強いのではと思います。

ところが実際に監督署による臨検監督や強制捜査、送検事案の多くは安衛法違反絡み。と云う事も事実で、労災事故が発生した場合は元より労基法や安衛法違反の指摘を受けた場合には速やかに適切な対応が必要となります。

そこで、豊島支部研修委員会では職場の安全に対しての基本的な考え方、万が一臨検監督等で法違反を指摘され是正勧告書が交付された際の適切な対応方法、法違反や義務違反による逮捕・送検事例などについて森井博子先生にお願いし、指摘事案ごとに是正勧告書、是正完了報告書の記載参考例なども多数ご提供いただき実務対応中心の研修会を企画致しました。 またとない機会となりますので皆さんお誘い合わせのうえ是非ご参加ください。

(豊島支部研修委員：今村淳子、吉田秀子、北島健司、藤間政雄、戎悟、下田健二)

記

1.日 時 平成 24 年 11 月 12 日 (月曜日) 午後 1 : 30 ~ 4 : 30 (3 時間) (1 時 10 分受付開始)

2.会 場 豊島区あうるすぽっと 3 階 会議室 B (東京メトロ有楽町線 東池袋駅 直結) 豊島区東池袋 4-5-2 ライズ アリーナビル

3.講義内容 「安全衛生・是正勧告対応・送検事例」その法的背景と対応について

- ・職場の安全衛生の重要性
 - ・安衛法違反、だれが処罰の対象者？
 - ・是正勧告書の意味と適切な対応
 - ・是正完了報告書 どう書けばよいの
 - ・是正勧告を軽視すると・・・
 - ・どういう時に送検される？
- など豊富な現場経験や事例・記載例を踏まえ顧問先への指導、説得に活かせるアドバイスをいただきます。

4.講 師 元労働基準監督署長 森井 博子 (もりい ひろこ) 氏

講師ご紹介：1977 年入省、 労働基準監督官任官 愛知、神奈川、山梨、東京労働局 局・署に勤務、 労働基準監督署長のほか東京労働局監督課主任監察官、安全課主任安全専門官、企画室長、労働保険徴収部長等を歴任し 2010 年退職。

同年社労士登録をし森井労働法務事務所を開設、全国的に指導者養成講師、安全・衛生、労基法などの講演に多忙を極める。

著書等 労働安全衛生広報『労働基準監督官の労働災害事件ファイル』連載、『The 検証！！労働災害事件ファイル』共書等

5.定 員 100 名 (先着順・定員になり次第締切 定員超過時のみ後日電話等にて個別にご連絡します。)

6.受講料 豊島支部 1000 円・豊島支部以外の方 2000 円 (資料代 当日受付にてお支払いください。)

7.申込締切 平成 24 年 10 月 31 日 (水曜日) 資料部数確定のため、申し込み期限厳守にご協力ください。

8.懇親会 研修会終了後 森井先生同席の懇親会を行います。個別相談、名刺交換、懇親希望の方はお申し込みください。

会場 サンシャイン 60 59 階 スカイレストラン「ザ・ドーム」 17 : 00 より 会費 4,500 円

研 修 申 込 書

申込先 FAX 03-3983-8804 (オオイ社会保険労務士事務所) ○をつけてください

支 部 名 豊 島 ・ その他 () 支部	電話番号 ()
	ファックス ()
懇 親 会 に 参 加 ・ 不 参 加	フリガナ
開 業 ・ 法 人 社 員 ・ 勤 務	氏名

研修会、懇親会に参加お申し込みをいただき当日欠席された方には後日費用を請求させていただきます。